

令和4年3月

事業主 殿

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部

丸のこ等取扱作業従事者教育開催のご案内

丸のこ等は建設現場等で幅広く使用されている便利な機械ですが、その反面、丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが大きな原因となっています。

このため、建災防長野県支部では、丸のこ等（携帯丸のこ盤、携帯丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技等をまじえた安全衛生教育を実施することといたしました。

（※本教育は、平成22年7月14日付け基安発07142号厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施する「特別教育に準じた教育」です。）

記

1. 開催月日及び場所、締切日及び定員

開催日時	場所	締切日	定員
令和4年6月8日(水)	長水建設会館 長野市岡田町124-1	5/27	30名

※講習時間 13:00～17:10

※コロナウイルス感染症予防対策のため、定員数を変更しております。ご理解、ご協力をお願いします。

※定員に達した時点で締切りますので、お早目にお申込みください。

※受講希望者が少ない場合は、中止になる可能性があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 受講料等

受講料6,900円（テキスト代を含む）（税込）

受講料未納の場合は受付できません。また、受講取消、欠席の場合の受講料の返金は致しません。

3. 申込方法

・受講申込書（3頁参照）に所要事項ご記入の上、受講料を添えて会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会へお申し込み下さい。

・本人確認の為、運転免許証・健康保険証・パスポート・登録教習機関発行の各種講習修了証・官公庁発行の各種免許証のいずれかの書類の写しを添付して下さい。※外国籍の方は、在留カードの写しを添付して下さい。

・申込書氏名欄の「旧姓又は通称」併記希望者は、以下の添付書類を添えてお申し込みください。

旧姓：戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、運転免許証のうちいずれか 通称：住民票

なお、この講習会は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びCPD（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。

※受講申込書のCPDS受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をして下さい。（○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、CPDSカードをお持ちの方のみ、カードに○印をして下さい。）なお、CPDS及びCPDをカード申請される方は当日必ずカードをお持ち下さい。（CPDの申請はカード申請のみです。）

※CPDS・CPDの要・不要にかかわらず、受講者全員に修了証を発行いたします。

4. 講習内容・時間

(1) 学科

科 目	内 容	時 間
受 付		12 : 30～12 : 50
開 講		12 : 50～13 : 00
1. 丸のこ等に関する知識 (第1章)	・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ等の選定 ・のこ歯の選定	13 : 00～13 : 30 (30 分)
2. 丸のこ等を使用する作業に関する知識 (第2章)	・作業計画の作成等 ・丸のこ等の取扱い ・丸のこ等作業の基本動作 ・丸のこ等の作業の手順 ・丸のこ等切断作業の方法	13 : 30～15 : 00 (1 時間 30 分)
休 憩		15 : 00～15 : 10
3. 丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識 (第3章)	・丸のこ等の点検・修理の方法 ・のこ歯の点検 ・点検結果の記録	15 : 10～15 : 40 (30 分)
4. 安全な作業方法に関する知識 (第4章)	・災害事例と再発防止対策について ・使用時の問題点と改善点（丸のこ使用の良い例・悪い例）	15 : 40～16 : 10 (30 分)
5. 関係法令等 (第5章)	・労働安全衛生法 ・労働安全衛生法施行令 ・労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項	16 : 10～16 : 40 (30 分)

※受付時に体温測定を実施します。時間に余裕を持ってお越しください。

(2) 実技

丸のこ等の正しい取扱い方法	・丸のこ等及びのこ歯の点検・整備の方法	16 : 40～17 : 10 (30 分)
---------------	---	---------------------------

・丸のこ等の機械を持参できる方は当日持込可。

閉講・修了証の交付		17 : 10
-----------	--	---------

※本人確認の為、運転免許証等の公的な書類の写しを添付してください。

会 員 ・ 非会員		受付番号	※ 分会 号	
講 習 会 場		長 水 建 設 会 館		
丸のこ等取扱い作業従事者教育 受講申込書				
(注)修了証作成に使用するため、氏名・郵便番号・住所等正確にご記入ください				
フリガナ		生 年 月 日		
氏 名		昭和 平成 年 月 日 (満 歳 カ月)		
		※旧姓又は通称併記希望の場合(添付書類要)→「 」		
現 住 所		〒 —		修了証写真 貼付欄 4.5cm×3.5cm 裏面氏名記入
		TEL :		
所	事業場名	TEL : FAX :		
属	所在地	〒 —	経験 年数 年	
受 講 証 明		CPDS 用紙 ・ カード ・ 不要	CPD カード持参	CPDS: 土木施工管理技士 学習履歴証明 CPD: 建築施工管理技士 学習履歴証明
年 月 日		(注) ※部分は記入しないで下さい		
建設業労働災害防止協会長野県支部長 殿				
受講者氏名				
(注) 上記の個人情報に関しては当支部が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。				
切 り 取 り 線				
丸のこ等取扱い作業従事者教育 受講 票				
氏 名		受付番号	※ 分会 号	
講習会場及び日程				
長水建設会館 長野市岡田町 124-1				
令和4年 6月 8日(水)				
(13:00~17:10)				
令和 年 月 日				
建設業労働災害防止協会長野県支部				

- ・ この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示して下さい。
- ・ 受付時に体温測定を行いますので、外出前にご自身で体温測定をお願い致します。
- ・ マスクの着用をお願い致します。
- ・ 1社で2名以上受講する場合は、この申込書をコピーして使用して下さい。

問合せ先建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」）<http://www.choken.or.jp/kousyu03.html>

〒380-0824 長野市南石堂町 1230 長建ビル TEL 026-228-7200

申し込み先(建災防長野県支部 各分会)

名 称	所 在 地	TEL
建設業労働災害防止協会		
長野県支部南佐久分会	〒384—0301 佐久市臼田 1989 南佐久建設会館内	0267—82—2044
〃 佐 久 分 会	〒385—0053 佐久市大字野沢 325—2 佐久建設会館内	0267—63—3505
〃 上 小 分 会	〒386—0014 上田市材木町 1 丁目 2—31 上小建設会館内	0268—24—8133
〃 諏 訪 分 会	〒392—0022 諏訪市高島 4 丁目 2720—1 諏訪建設会館内	0266—52—0459
〃 伊 那 分 会	〒399—4511 上伊那郡南箕輪村 8304・518 伊那建設会館内	0265—72—3197
〃 飯 田 分 会	〒395—0034 飯田市追手町 2 丁目 676—3 飯田建設会館内	0265—22—3681
〃 木 曾 分 会	〒397—0001 木曽郡木曽町福島 4871—12 木曽建設会館内	0264—22—2579
〃 松 筑 分 会	〒390—0852 松本市島立 996 松筑建設会館内	0263—47—1170
〃 安曇野分会	〒399—8205 安曇野市豊科 4948—2 安曇野建設会館内	0263—72—2568
〃 大 北 分 会	〒398—0002 大町市大町 1124 大北建設会館内	0261—22—0173
〃 更 埴 分 会	〒387—0006 千曲市大字栗佐 1229—6 更埴建設会館内	026—273—0212
〃 須 坂 分 会	〒382—0098 須坂市墨坂南 4 丁目 17—13 須坂建設会館内	026—245—0803
〃 中 高 分 会	〒383—0042 中野市大字西条 957 中高建設会館内	0269—22—3076
〃 長 野 分 会	〒380—0936 長野市岡田町 124—1 長水建設会館内	026—227—6226
〃 飯 山 分 会	〒389—2255 飯山市大字静間 307—2 飯山建設会館内	0269—62—2579

長 水 建 設 会 館 へ の 案 内 図

